

令和6年度 釧路工業高等専門学校年度計画(実績報告)

令和6年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和6年度 釧路高専年度計画	令和6年度 釧路高専年度計画に対する実績
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項 1. 1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ①-1 入学者等を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①-1 本校ウェブサイトを通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提供をするとともに、オープンキャンパスなどははじめとするイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的にを行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区をはじめの道外で行われる学校説明会などでも釧路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。</p>	<p>本校ウェブサイト及び「釧路高専ブログ」、そして新たに保健室や学生寮発信の公式インスタグラムを通じて学校の魅力や取り組みについて釧路高専内外にタイムリーに情報提供を行っている。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的にを行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRしている。地域情報紙Finiにも掲載。また、関東地区に加えて大阪でもPRを実施したほか、オンラインを利用して学校説明会や個別相談会を開催し、道外からの入学者の確保に取り組んでいる。 実績一覧は以下のとおり。 【道外・オンラインで開催したイベント】 ・地域みらい留学合同説明会 6/17/7/8/3 ・KOSEN FES 2024(東京・現地) 6/23 ・KOSEN FES 2024(大阪・現地) 7/1 ・KOSEN FAIR 2024(オンライン) 9/19/8 ・彰の国私立進学フェア(現地) 7/20-21 ・オンライン入試相談室 10/22-12/13 ・オンライン学校説明会 5/25/6/29/10/12/10/25/11/11/9/12/14</p>
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。</p>	<p>①-2 「道内国立高等専門学校説明会」「中学校教諭との入試懇談会」「オープンキャンパス」「校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信する。</p>	<p>学校説明会やオープンキャンパスなどの機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信している。実施したイベントは以下のとおり。 ・春の学校説明会・ミニ実習体験(札幌) 6/1 ・オープンキャンパス 7/20-21、10/5 ・道内国立高等専門学校説明会(札幌) 9/7 また、合格者向けの釧路高専見学会も行った。 ・合格者向け見学会 3/8 中学校が主催する高校説明会(高校及び高専を対象)に参加したほか、校長・本校教員・入試コーディネーターによる中学校訪問や進路相談を行った。具体的な実績は以下のとおり。 ・中学校主催の高校説明会 ・入試コーディネーターによる中学校訪問 ・校務主事、主事補による中学校訪問 ・校長、校務主事による進路相談 入試広報用に作成している学校案内に女子学生向けページを設け、男女共同参画推進室と連携しながら、本校女子学生による座談会の記事掲載した。</p>
<p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。</p>	<p>①-3 小中学校へ出前授業や小中学生向けの講座(STEAM教育)を実施し、高専の魅力を発信する。</p>	<p>STEAM教育の取組として「エンジュニアクラブ」出前授業・公開講座を実施した。エンジュニアクラブは全5回のカリキュラム、出前授業は小中学校が述べ25件、中学校が述べ15件実施、公開講座は16件実施した。エンジュニアクラブ・出前授業・公開講座を通じて、小中学生が科学・技術・工学・芸術・数学の知識を活かし、ものづくりの楽しさや課題解決の方法を学ぶ機会を提供した。また、キャリア教育の視点も取り入れ、将来の進路について考える場を設けた。実践的な学びを通じて、創造力や論理的思考力の向上が見られ、今後も地域との連携も視野に入れた発展させていく予定である。</p>
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 入試広報用に作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパス等において女子学生が高専の魅力を発信する企画を行い、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。</p>	<p>・学校案内の作成 女子中学生向けの専用ページを引き続き掲載し、高専での学びや学生生活についてわかりやすく紹介した。 ・オープンキャンパスでの女子向け企画の実施 7/20-21、10/5に開催されたオープンキャンパスにおいて、女子中学生およびその保護者を対象とした「女子中学生向け企画」を実施した。本企画では、女子学生が中心となり、高専での学びや学生生活、進路決定の体験談などを直接伝える場を提供し、女子中学生が身近な先輩の話や聞くことで、高専の魅力をより具体的に感じられる機会を創出した。</p>
<p>②-2 国立高等専門学校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・海外の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催するオープンキャンパス向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。</p>	<p>②-2 本校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実を進める。 ・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学者志願者につなげる。 ・次年度以降にKOSEN Global Campを本校で開催できるよう、準備を進める。 ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。</p>	<p>・ホームページの英語版コンテンツについては、令和6年度の1.Themes of Projects、2.Themes of Project Presentations、3.Schedule、4.Courtesy Visit to Mayor of Kushiro、5.Spots of City Tour、6.Study Abroad Diaryを更新した。次年度以降も継続し本校の国際交流を国内外へ発信する。 ・7月および10月に開催されたオープンキャンパスにおいて本校の国際交流事業を紹介する企画を本校学生、長期留学生および入来交換留学生が参加して実施した。 ・令和9年度KOSEN Global Camp実施に向けて、国際交流委員会の中「ワーキンググループ」を設置し、10月に開催された令和6年度KOSEN Global Camp実施報告会(オンライン)に参加した。また、他高専から資料を収集しそれを基にワーキンググループで検討を始めた。 ・外国人留学生向けの「日本語」科目や、書道、茶道、華道などの日本文化を学ぶ特別授業を開講し、学生主体のオープンキャンパス国際交流イベントに長期留学生が加わり日本文化を学ぶと協働することで活動の場を広げた。</p>
<p>③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等を受験できる「最寄り地受験」及び一度の学校検査で複数校の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。</p>	<p>③-1 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。 また、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。</p>	<p>アドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜を実施するため、令和6年度選抜に変更した自己推薦選抜の定員枠による選抜を継続した。 また、学力選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施した。</p>
<p>③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>③-2 過去の入試試験における、合理的配慮申請と対応事例を基とした、基本方針及び出願者向け資料を作成し、共有する。</p>	<p>過去の対応事例をまとめ、ホームページに掲載した。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>①-1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。</p>	<p>①-1-2 OOMPASS50の枠組みを通じて北海道ブロック拠点校として他高専および産業界との連携のもとに半導体人材育成を推進する。学生のアントレプレナーシップ活動にかかる課外活動の単位化について検討を行う。また、特別研究発表会を通じて産業界と連携し、社会・産業・地域ニーズに対応した人材育成を行う。</p>	<p>令和5年度に本校独自で開講した「半導体工学概論(4年生対象)」に加えて、道内4高専で共同開講している「北海道半導体から」講座本校では第1学年から第3学年の学生を対象として新たに開講し、半導体人材育成を進めている。学生のアントレプレナーシップ活動にかかる課外活動の単位化について、他高専での単位化の情報を収集した。また、本校及び釧路高専地域産業協会の主催となり、12/10に専攻科学生特別研究発表会を実施した。</p>
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目標とした連携教育プログラムを推進する。</p>	<p>①-2 eラーニング高等教育連携に係る単位互換制度の案内を積極的に発行し、受講を促す。</p>	<p>eラーニング高等教育連携に係る単位互換制度の協定校から募集案内のあった全7件を学生に届出し、受講を促した。</p>
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を充実のため、海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定締結を検討する。また、PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境・問題解決に挑戦する機会を提供する。</p>	<p>7-8月にかけて、タイキングモック工科大学ラハバン校(KMITL)に本科生3名・専攻科生1名、タイ・東日工科大学(TNI)に本科生3名・専攻科生1名、8-12月にかけて、フロンティア・カルク必経科学大学(IUAS)に専攻科生4名を学生交流協定に基づき派遣した。また、TNIが主催するサマープログラムに本科生2名、豊橋技術科学大学が主催する高等専門学校学生海外研修(マレーシア・ベトナム)に本科生1名を派遣した。さらに、本校海外研修プログラムであるECCフリンビン・セブ英語留学(14名)及びベトナム・ダナン異文化理解研修(14名)を実施し、参加学生は現地での英語コミュニケーションや異文化理解を体験した。 ・新たにベトナム・ズイタン大学(DTU)と学術交流協定を11月に締結した。ベトナム・ダナン異文化理解研修では、ズイタン大学に訪問し学生交流を行った。 ・PBL科目である4学年の「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生が協働でプロジェクトに取り組み、4週(90分×8回)の実習に参加した。10種類のテーマから留学生が好きなテーマを選び、本校の学生とグループワークなどを行った。</p>
<p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題設定に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>

令和6年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和6年度 創路高専年度計画	令和6年度 創路高専年度計画に対する実績
<p>3 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を専攻生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業研修、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。</p>	<p>3 低学年から自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめる。また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理して、その情報を速やかにホームページ等で提供するを検討する。</p>	<p>低学年のキャリア教育については各分野で取り組み、成果として取りまとめ、卒業生のキャリア教育支援委員会にて報告した。また、自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みとして、10月26日に合同大学編入等説明会を実施、12月5日に進学ガイダンスを実施、12月14日に創路高専生のための仕事研究セミナーを開催した。更に、卒業生及び修了生の就職先・進学先の情報提供について、令和6年度分を整理の上ホームページ等で提供している。</p>
<p>1 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高等専門学校ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1 2 社会連携に関する事項 ① 「国立高等専門学校ポータル」に全教員の研究情報を掲載するほか、逐次情報を更新する。 また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報を発信する。</p>	<p>・令和6年度に異動のある教員に関するresearchmap研究者情報を更新した。この情報が「国立高等専門学校ポータル」に反映される。 ・研究シーズについては、変更のある教職員は随時作成・更新し、全教職員には令和6年10月25日に更新を照会し、本校ホームページにて最新の情報を発信した。 ・令和7年1月に地域共同テックセンターより発行し、教員の研究分野や研究成果に関する情報を発信した。</p>
<p>2 国立高等専門学校・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テックセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入を促進する。また、KRAIによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>2 高等機構本部が主催する、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)による相談会や科研費説明会、他、他高専等との研究ネットワークを利用を継続しつつ、新たに大学の研究公募などの外部資金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する大学・高専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参加、公共機関や地元企業との研究会等による交流を重視し、本校の研究成果の積極的な情報発信を継続し努める。更に、これらのイベント参加費用の一部を支援し、教職員が参加しやすい環境整備を引き続き行う。</p>	<p>・外部資金獲得を目指して、KRAIによる相談会、科研費FDなどを実施すると共に、他高専や大学との共同研究事業に関する公費情報を逐次本校教員に提供した。 ・北洋銀行ものづくりサステナブル・ビジネスEXPO、道総研工業試験場成果発表会に若手教員や研究実績のある教員を派遣し情報発信に努めた。 ・外部発信活動に対する研究費支援事業を行った。</p>
<p>3-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>3-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>3-2 本校ウェブサイトや本校公式Twitterを通じて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行う。また、報道機関との関係構築に取り組みるとともに、オープンキャンパスなどを始めとするイベント等のプレスリリースを積極的に発行し、創路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする取組を強化する。更に、報道機関への積極的な情報発信をとりとて、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況を、法人本部に随時報告する。</p>	<p>本校ウェブサイト及び「創路高専ブログ」、そして新たに保健室や学生寮寮の公式インスタグラムを通じて学校の魅力や取り組みについて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行っている。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的に発行し、創路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRしていると同時に、その内容を高等機構に随時報告し、情報発信に努める。</p>
<p>4 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じて、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>4 地域の小中学校への出前授業(STEAM教育)を実施し、地域の理工系人材育成支援を推進する。また、社会人を対象とした公開講座の実施を実施する。</p>	<p>地域の小中学校へ出前授業を実施している。(小学校延べ25件、中学校延べ15件) また、社会人を対象とした公開講座も実施している。(公開講座6件)</p>
<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年度5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年度6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルレベルにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れ設置された年間のモテラウを対して、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において、日本型高等専門学校教育制度を取り入れ設置された年間のモテラウを対して、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府より、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高等教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。</p>	<p>該当なし</p>	<p></p>
<p>2 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力的のもと、学生及び教職員が主体的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>2 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。</p>	<p>7月に学内で在外研究員制度の周知・募集を行った。</p>
<p>3-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p>	<p>3-1 学生が海外で活動する機会を充実のため、海外協定校への派遣留学を積極的に推進するとともに、海外大学との新たな協定締結を検討する。 ・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。</p>	<p>・7～8月にかけて、タイ・キングモントウ工科大学ラハバ校(KMITL)に本科生3名・専攻科生1名、タイ・独立行政法人国際協力機構(JICA)に本科生3名・専攻科生1名、8～12月にかけて、フィンランド・トゥルク応用科学大学(TUAS)に専攻科生4名を学生交流協定に基づき派遣した。また、TNIが主催するサマープログラムに本科生2名、豊橋技術科学大学が主催する高等専門学校学生海外研修(マレーシア・ペナン)に本科生1名を派遣した。さらに、本校海外研修プログラムであるECCO(フィンランド・セブ英語留学(14名)及びベトナム・ダナン異文化理解研修(14名)を実施し、参加学生は現地での英語コミュニケーションや異文化理解を体験した。 ・新文化理解研修(14名)と学術交流協定を11月に締結した。ベトナム・ダナン異文化理解研修は、ズタン大学に訪問し学生交流を行った。 ・PBL科目である4学年の「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生が協働でプロジェクトに取り組み、4週(90分×8回)の実習に参加した。10種類のテーマから留学生が好きなテーマを選び、本校の学生とグループワークなどを行った。</p>
<p>3-2 学生の主体的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバルな環境で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>3-2 PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。また、次年度以降KOSEN Global Campを本校で開催できるよう、準備を進める。</p>	<p>・PBL科目である4学年の「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生が協働でプロジェクトに取り組み、4週(90分×8回)の実習に参加した。10種類のテーマから留学生が好きなテーマを選び、本校の学生とグループワークなどを行った。 ・令和9年度KOSEN Global Camp実施に向けて、国際交流委員会の中にワーキンググループを設置し、10月に開催された令和6年度KOSEN Global Camp実施報告会(オンライン)に参加した。また、他高専から資料を収集し、それを基にワーキンググループで検討を始めた。</p>
<p>3-3 「ヒビタテ」留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣留学制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際交流、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しようとする学生に求められる資質・能力を伸ばすための海外活動等に学生が参加する機会を拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>3-3 文部科学省「ヒビタテ」留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるような情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。また、PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。加えて、次年度以降KOSEN Global Campを本校で開催できるよう、準備を進める。 ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。 ・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、本科1年次からの留学生の受入。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入について検討を行う。</p>	<p>・日本人支援機構(JASSO)の2025年度海外留学支援制度(協定派遣・受入)に応募し、採択された。また、本校では、Teamsを活用し海外留学生などに関する情報を随時学生へ提供した。「ヒビタテ」留学JAPAN」プログラムの募集には、高校生部門に名大生部門に2名の応募があった。その他、旅費と宿泊費の支給のある国際コンペティション(GISS2025)に3名の学生が応募し出場した。 ・PBL科目である4学年の「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生が協働でプロジェクトに取り組み、4週(90分×8回)の実習に参加した。10種類のテーマから留学生が好きなテーマを選び、本校の学生とグループワークなどを行った。 ・令和9年度KOSEN Global Camp実施に向けて、国際交流委員会の中にワーキンググループを設置し、10月に開催された令和6年度KOSEN Global Camp実施報告会(オンライン)に参加した。また、他高専から資料を収集し、それを基にワーキンググループで検討を始めた。</p>
<p>4 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け奨学金制度等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じて、高等専門学校の魅力や取り組みについて積極的に発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高等教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。</p>	<p>4 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。 ・オープンキャンパスで学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。 ・次年度以降にKOSEN Global Campを本校で開催できるよう、準備を進める。 ・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。 ・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、本科1年次からの留学生の受入。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入について検討を行う。</p>	<p>・ホームページの英語版コンテンツについては、令和6年度の1.Themes of Projects, 2.Themes of Project Presentations, 3.Schedule, 4.Courtesy Visit to Mayor of Kushiro, 5.Spots of City Tour, 6.Study Abroad Diaryを更新した。次年度以降も継続し本校の国際交流を国内外へ発信する。 ・7月および10月に開催したオープンキャンパスにおいて本校の国際交流事業を紹介する企画を本校の学生、長期留学生および受入交換留学生の協力により実施した。 ・令和9年度KOSEN Global Camp実施に向けて、国際交流委員会の中にワーキンググループを設置し、10月に開催された令和6年度KOSEN Global Camp実施報告会(オンライン)に参加した。また、他高専から資料を収集しそれを基にワーキンググループで検討を始めた。 ・外国人留学生向けの「日本語」科目や、書道、茶道、華道などの日本文化を学ぶ特別授業を開講した。学生主体のオンキャンパス国際交流団体に長期留学生が加わり日本の学生と協働することで活動の場を広げた。 ・令和7年度にKOSEN-KMITLから本科3年次への留学生1名を受け入れることを決定した。</p>

令和6年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和6年度 創路高専年度計画	令和6年度 創路高専年度計画に対する実績
<p>5 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>5 外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、機構本部から定期的に照会される在籍管理状況の確認に対し速やかに回答する。</p>	<p>外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組み、機構本部から照会された在籍管理状況の調査に速やかに回答した。</p>
<p>2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充てて行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 本校の業務について、一般管理費は不可能な項目以外について1%、その他は可能な項目について1%の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高等との共同調達に参加し、コスト削減に努める。</p>	<p>5月運営会議で審議した承された当初予算配分時には、教員教育研究経費等の必要な経費を除いて、可能な範囲で一般管理費を3%、その他の経費は1%を減額して配分を行った。</p> <p>また、総務課等サービス、レギュラーガソリンや事務用パソコンリースについては北海道内大学等の共同調達に引き続き参加、コピー用紙については高専機構の共同調達に引き続き参加し、コスト削減に努めている。</p>
<p>2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率的性及び国民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務課等に監査の中で会計監事によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p> <p>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>学業に対するサービス提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）の通り、情報システムの適正な整備及び管理を行う。</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>随時契約の適正化を推進するため、随時契約の基準額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。</p> <p>2.4 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を参考に、学生や教職員の手續業務についてリストアップし、ユーザー目録等そのつらろを抽出し、デジタル化及びソフトウェア導入により効率化、省力化できるかどうかを検討する。学生等や保護者に対する教務システムに登録された欠席等の情報提供について検証し必要な改善を行う。</p>	<p>高専機構契約事務取扱規則で定められた随時契約の基準額を超える契約については、役務1件を除き、すべて一般競争入札を行っている。</p> <p>令和6年4月～令和7年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品供給契約 5件 ・役務契約 6件（うち1件随時契約） ・工事契約 3件 <p>上記のうち随時契約とした1件に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務で、入札と同様に公示した上で、機構本部から指定された簡易公募型プロポーザル方式（拡大）により、複数業者からの提案を募集し、その中から評価点の高い業者を選定し契約した。 <p>・教職員の業務負担軽減と組織全体での教育改善活動の透明化を図ることを目的として、各定期試験後の成績データおよび分布を学生に開示し、保護者にも成績データ分布に加えて講義への出席状況などをわかりやすく通知できるように、既存の教務システムの強化を進展させて成績分布の自動可視化機能などを教務システムに実装した。</p> <p>・在学生およびその保護者への欠席等の情報提供については、成績通知表への記載欄の整理・修正を教務委員会が審議・検討した。また、成績データ入力後は、全教員が担当科目の成績分布を確認し即時の教育改善計画作成に着手できるよう教務R席の業務効率の向上を実現した。</p>
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。</p> <p>また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに即した戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量費で確保するよう努める。</p>	<p>4月30日開催の運営会議において学内予算配分方針を定め、5月29日開催の運営会議において収入支出予算案を審議した。</p> <p>当初予算においては、教員教育研究経費を削減するが全体予算が厳しい中、アントレプレナーシップ関連の継続実施等を含めて、その他校長裁量費を約325万円確保した。</p>
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増進を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。</p> <p>さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>学業発表やイベント参加に対する支援あり方を、より一層利用しやすくなるよう見直し、教職員が研究発表を果しやすくなるよう環境を整備し、外部資金の獲得を目指す。</p> <p>また、共同研究や寄附金などの獲得の機会を広げるため、公共機関や地元企業等との研究交流会及び企業イベントなどに参加し教職員の研究や高専の地域貢献活動や研究設備などを積極的にアピールする。</p> <p>加えて、学校ホームページの寄附案内のページへのアクセス可能性を高めるために、バナー設置等を検討する。</p>	<p>・研究力向上を目指した支援事業として、国内外の学会発表の支援、競争的外部資金申請者へのインセンティブ、産官学マッチング促進支援に取り組みを行った。</p> <p>・地域連携員が、北洋館ものづくりサステナブル・ビジネスEXPO、道総研工業試験所成果発表会などに若手をはじめとした本校の研究者に積極的に発表を行ってもらい、獲得の機会を広げる取り組みを行った。</p> <p>・学校ホームページのトップページに「寄付金のご案内」のバナーを設置した。</p>
<p>3.3 予算別紙1</p> <p>3.4 収支計画別紙2</p> <p>3.5 資金計画別紙3</p> <p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額157億円</p> <p>4.2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、速やかに現物を在庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町19番10）912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平塚団地（福島県いわき市平下平塚3番2、30番7）1,500.44㎡ 桜町団地（福島県いわき市平下桜町4番1）479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市宇波上小字滝ヶ浦1112番）453.90㎡ ⑥岡山工業高等専門学校 柳町団地（山口県周南市大字徳山字上柳町4197番1）1,311.35㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周南三丁目2番2）1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>6. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>7. その他主務省等が定める業務運営に関する事項</p> <p>7.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 「国立高等専門学校施設50年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校学術機構50年計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。</p> <p>女子学生の利用しやすいトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。</p>	<p>7.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 本校における著しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、左記の「国立高等専門学校施設50年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校学術機構50年計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。</p> <p>現在実施している、非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進するとともに、校舎や体育館、体育館等の防災機能強化を推進する。</p> <p>男女共同参画推進室と連携し、トイレの整備など、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「急救救命講習会」、「メンタルヘルズ講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。</p>	<p>・創路工業高専ライブラリ再生（消火設備）（6期目）工事、令和6年10月24日完成</p> <p>・老朽化により漏水が発生していた屋外消火水栓を改修したことにより、消火設備機能を回復させるとともに、安全・安心な教育環境の確保に繋がることができた。</p> <p>・非構造部材の耐震化については、8月の夏季休業期間中に寄居舎D棟2階の居室11室のロッカー-33台を耐震固定し、今年度の計画分について完了した。</p> <p>・学生の使用頻度の高い校舎2号棟2階の男子トイレと女子トイレの1箇所ずつに監視カメラを設置し、修学・就業環境を整備した。</p> <p>・業務主事及び事務係の要望により、女子学生及び教職員の環境改善として、寄居舎の女子シャワー室及び教職員トイレ1棟を設置する整備を行い、女子学生及び教職員の環境改善を図った。</p> <p>・「実験実習安全必携」を新規採用教職員へ配付した。</p> <p>・急救救命講習会をR7.3.26（水）に実施した。</p> <p>・メンタルヘルズ講演会をR7.2.18（火）に実施した。</p> <p>・ハラスメント防止に関して、高専機構本部作成の研修を実施した。</p>
<p>③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。</p> <p>7.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資力の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p>	<p>3 施設整備費補助金や支学交付金、運営費交付金、学内予算（教育等施設基金経費）他、多様な財源を活用し、半導体人材育成（Compass5.0）やOtanoshikiBASE（起業家工房）等、本校の特色にふさわしい教育研究環境の整備を計画的に行う。</p> <p>7.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮直日中の業務委託を行う。</p>	<p>①「北海道高専半導体デバイス制作実習拠点整備計画」【運営費交付金】 「フットエンジニアリング設備」、「ダレング設備」などの物品調達に伴う電気設備工事及び機械設備工事を行い、半導体教育の環境整備を推進した。</p> <p>②「学生の教育研究環境の充実」【運営費交付金（特別教育研究経費）】 「実習工場」の換気設備、「校舎、テイクセンター」のトイレを修繕し、教育環境の基礎整備を行った。</p> <p>③「高等教育の国際化への対応」【学内予算】 留学生の受け入れ環境改善のため、帰国留学生が滞在する福祉施設の男子トイレ1箇所の洋式化改修を行った。当該工事に伴って、国際化の推進のための基礎整備につながった。</p> <p>課外活動指導員12名雇用（R6.4.1～R7.3.31、R6.10.1～R7.3.31）、学生寮当直員2名雇用（R6.4.1～R7.3.31）、その他学生寮日直の一部を外部委託した。</p>

令和6年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和6年度 創路高専年度計画	令和6年度 創路高専年度計画に対する実績
2 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	該当なし	
3 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	3 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の活用について検討する。	標準人員枠の活用(特例活用含む)を実施し、若手教員を確保している。
4-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	4-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日まで取得見込の方)】を応募資格の一つとする。	専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日まで取得見込の方)】を応募資格の一つとし、公募を行っている。
4-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	4-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。	令和7年2月に、クロスアポイントメント制度について学内周知を行った。
4-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	4-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。	同居支援プログラムの募集を令和6年9月、女性研究者支援プログラムの募集を令和6年8月に行った。なお、ともに応募者はいなかった。
4-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	該当なし	
4-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	4-5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	7/2にGOON2024運営委員会が開催した「ジェンダーギャップ勉強会」を教職員や女子学生に周知した。勉強会では、男女で学力差がないにもかかわらず、女性の理系進出の割合が低い原因について情報収集することができた。 6/10「男女共同参画週間」、6/20「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024(女性版骨太の方針2024)」を踏まえた取組の推進について、10/16「女性に対する暴力をなくす運動」、3/12「男性の家事参画促進啓発動画「今日からとも家事」」について、教職員へ周知した。
5 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	5 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に参加させ、資質の向上を図った。 -函館高専1名受入、北海道大学1名派遣、北海道国立大学機構1名派遣 高専機構主催の以下の研修に参加済 -新任教員研修(3名)、新任課長研修(1名)、初任職員研修(1名) 他高専主催の以下の研修に参加済 -国立高等専門学校機構東日本地域高等専門学校教職員特別研修会(機械系)(1名) 他機関主催の以下の研修に参加済 -北海道地区課長研修(人事院)(1名) -給与実務初任者等研修会(人事院)(1名) -北海道地区国立大学法人等係長研修(北海道教育庁)(1名) -北海道地区国立高等専門学校教職員合同研修(旭川高専)(3名) その他、本校において以下研修を実施済 -新任教職員研修(10名)
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。	令和6年9月、職員を対象として、発表スキル向上を図るための「LT(Lighting Talk)研修」を実施した。当日参加者は7名であった。
7-3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	① システムを構成するサーバ等について、最新バージョンへのアップデートや不要なサービスの廃止などによって最適となるよう取り組む。	不要になったサーバの廃止を行っているほか、作業可能なものに関しては順次アップデートを適用した。
2 法人のデジタルトランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	2 高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした研修に参加する。	高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした「令和6年度IT人材育成研修」に技術専門員1名が参加した。
3 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内部サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	3 サイバーセキュリティ関連規則を点検し、必要な改正等を行う。	サイバーセキュリティ関連規則を点検し、必要な改正等を行った。 【改正した規則等】 -高専機構情報システム取扱及び情報セキュリティ対策ガイドライン -創路高専情報セキュリティインシデント対応手順実施要項
4 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職員等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	4 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等、全教職員が受講する。	高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)について、対象教職員全員受講済み。また、インシデント対応訓練について、高専機構本部の通知に基づき実施した。
5 推奨される情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。	5 高専機構本部から通知されるセキュリティリスク等に関する情報に基づき、学内に適切な対応を展開する。	高専機構本部より発せられた「重要管理対象領域外での端末利用時のセキュリティ対策の再徹底について」(国立高等専門学校機構におけるApple社製端末のOSの利用可否の基準について)、Microsoft社製ソフトウェアのサポート終了について「等、学内に向けて周知した。
6 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応態勢のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	6 高専機構CSIRTに情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応態勢のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	4月に発生したメール誤送信について、高専機構CSIRTに状況及び対応の情報共有を行い、メールのオートコンプリート機能の無効化及び「すぐやる3箇条」の周知を行った。なお、「すぐやる3箇条」の周知は継続的に行っており、事務組織改編による担当変更に伴い、「すぐやる3箇条」の更新も行った。
7-4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	該当なし	
①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	該当なし	
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	該当なし	
2-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	該当なし	
2-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	2-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	教職員のコンプライアンスの向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した(令和7年2月6日～2月21日)
2-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	該当なし	
3 これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監査に報告するとともに、監査を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監査による監査機能を強化する。なお、監査監査結果について随時報告を行う。	該当なし	
4 法人化以降整備を行った各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施。また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	4 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストの活用により注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。 また、メールチェックリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。	全教職員対象の公的研究費等の不正使用防止に関する研修会を、Formsを利用して2月に開催し、受講対象者123名全員の受講を確認した。 また、メールチェックリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を4半期ごとに行っており、令和6年4月4日、7月9日、9月24日、令和7年1月6日、3月5日にメールにより行った。高専機構からのメールが来る時期に合わせて啓発メールを送付しており、高専機構からのメールが令和6年3月下旬に送付されてきて、新年度に送付したほうが良いと考え4月4日に送付したため、今年度は5回となった。
5 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	5 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。	機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定めている。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定している。